

平成 25 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 議会の運営に関する事項 | 1 |
| 1. その他 | 5 |

平成 25 年 12 月 4 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

平成25年12月4日 水曜日

午後4時06分開議

午後4時30分閉議（実時間 24分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安徳君
委員	古嶋津義君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 前垣信三君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	田上高広君

○記録担当書記 桑崎雅介君
嶋田和博君

（午後4時06分 開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（山本幸廣君） 皆さん、本会議、一

般質問、大変お疲れさまでございました。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、1に付議案件についてを議題とし、
（1）委員会付託の（イ）議案26件について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）一般質問の後、大変お疲れのところですが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1付議案件の（1）委員会付託（イ）議案26件について御説明申し上げます。座りまして御説明いたします。

お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案4件、事件議案8件、条例議案14件の26件でございます。

まず、建設環境委員会では、議案第120号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）、議案第121号・平成25年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第2号の予算議案2件、議案第129号・契約の締結について（南川橋梁上部工建設工事）、議案第130号・市道路線の認定についての事件議案2件、議案第138号・八代市公共下水道事業（八代処理区・八代東部処理区）受益者負担及び受益者分担に関する条例の一部改正について、議案第139号・八代市都市計画下水道事業（鏡処理区）受益者負担に関する条例の一部改正についての条例議案2件、合わせて6件であります。

次に、文教福祉委員会では、議案第120号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）予算議案1件、議案第131号・財産の無償譲渡についての事件議案1件、議案第140号・八代市介護保険条例の一部改正に

ついて、議案第141号・八代市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第144号・八代市立保寿寮条例の廃止について、議案第145号・八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての条例議案4件、合わせて6件であります。

次に、経済企業委員会では、議案第120号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）議案第122号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号、議案第123号・平成25年度八代市水道事業会計補正予算・第1号の予算議案3件、議案第125号・指定管理者の指定について（サンライフ八代）、議案第126号・指定管理者の指定について（八代市松中信彦スポーツミュージアム）、議案第127号・指定管理者の指定について（八代市さかもと温泉センター、八代市坂本憩いの家、八代市広域交流センターさかもと館）、議案第128号・指定管理者の指定について（八代市ふれあいセンターいずみ、八代市農林産物流通加工施設）の事件議案4件、議案第134号・八代市五家荘観光施設条例の一部改正について、議案第135号・八代市ふれあいセンターいずみ条例の一部改正について、議案第136号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についての条例議案3件、合わせて10件であります。

次に、総務委員会では、議案第120号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）の予算議案1件、議案第124号・指定管理者の指定について（八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館、八代市相撲場）の事件議案1件、議案第132号・消費税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第133号・八代市振興センター条例の一部改正について、議案第137号・八代

市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について、議案第142号・八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第143号・八代市市税条例の一部改正についての条例議案5件、合わせて7件であります。

なお、議案第120号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第8号につきましては、次のページにそれぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項目別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 議案26件について説明が終わりましたが、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでございますので、それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）陳情7件について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。続きまして、（ロ）の陳情について御説明申し上げます。

お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）をごらんいただきたいと思っております。

定例会開会日翌日の11月26日午後5時

でに受理いたしましたのは、陳情7件であります。

まず、陳情第3号・国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区神水1丁目14-41、熊本県社会保障推進協議会会長、鳥飼香代子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部の国保ねんきん課となっております。

次に、陳情第4号・介護保険制度の充実を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区神水1丁目14-41、熊本県社会保障推進協議会会長、鳥飼香代子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部の長寿支援課となっております。

次に、陳情第5号・国民健康保険療養費国庫負担金の減額調整廃止を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区神水1丁目25-5-101、新日本婦人の会熊本県本部会長、畠田ミツ子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部の国保ねんきん課となっております。

次に、陳情第6号・乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区神水1丁目25-5-101、新日本婦人の会熊本県本部会長、畠田ミツ子さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部のこども未来課となっております。

次に、陳情第7号・介護職員の処遇改善を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区神水1丁目20-15-102、熊本県医療労働組合連合会執行委員長、田中直光さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部の長寿支援課となっております。

次に、陳情第8号・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市

中央区神水1丁目20-15-102、熊本県医療労働組合連合会執行委員長、田中直光さんから提出されたもので、担当課は健康福祉部の長寿支援課、同国保ねんきん課、同はつらつ健康課及び市立病院となっております。

次に、陳情第9号・八代市地域公共交通における一般乗用旅客自動車運送事業の活用推進についてでございますが、これは八代市通町10番57号、熊本県タクシー協会八代支部支部長、神園喜八郎さんから提出されたもので、担当課は企画戦略部の企画政策課となっております。

また、委員会への参考送付分といたしまして、新たに1件、平成26年度税制改正に関する提言についてのお願がありましたので、前回報告分とあわせまして、2件を関係委員会に参考送付することにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま陳情について説明が終わりましたが、何か質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、委員会への付託はどのようにいたしましょうか。（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

委員長腹案という意見が出ましたので、それでは、お手元の別紙に基づき、1つずつ決定いたしたいと思います。

まず、陳情第3号ですが、これについては、担当課によりまずと健康福祉部でありますので、付託委員会は文教福祉委員会。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 陳情第4号、これについても文教福祉委員会。

陳情第5号、これについては文教福祉委員会。（「はい」と呼ぶ者あり）

陳情第6号、これについては文教福祉委員会。（「はい」と呼ぶ者あり）

陳情第7号、これについても文教福祉委員会。

陳情第8号、これについても文教福祉委員会。

陳情第9号については、企画戦略部企画政策課でありますので、担当課は、総務委員会というふうに委員長としては腹案を皆さん方にお示しいたしましたが、何か質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）市長追加提出事件議案1件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）お疲れのところ、よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

去る11月25日の議会運営委員会では、追加議案は12月17日、本会議最終日に議案第146号の金剛小学校校舎改築工事に伴う契約の締結についての事件議案1件と議案第147、148号の人権擁護委員候補者の推薦についての事件議案2件を追加提案予定とお伝えしておりましたが、その後、議案第146号関係の工事につきましては、去る11月27日に入札が行われまして、仮契約が短期間で締結できましたので、議案第146号の契約の締結についての事件議案1件は、追加提案日をあすの5

日、12月5日の一般質問最終日に変更させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま総務部長より説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい、あります。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 済みません、確認ですけど、早くするというので、メリットか何かあるんでしょうか。メリットがあるんですか。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。常任の委員会が来週予定されております。9日月曜日だったと思いますが、建設環境委員会の中で、一緒にあわせてされるということで、効果的・効率的に進むかと思われまひますので、そのようにさせていただきたいと思ひております。

○委員長（山本幸廣君） 野崎委員、今の説明でよろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（山本幸廣君） それでは、市長追加提出事件議案1件についての委員会付託について、御協議いたします。

関係の委員会に付託するかどうかであります。付託はいかがいたしまひしょうか。（「建設環境委員会たい」と呼ぶ者あり）

福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。建設環境委員会に付託いたしたいと思ひます。

○委員長（山本幸廣君） はい。福嶋委員からの付託という意見が出ましたが、皆さん方どうでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。市長追加提出事件議案1件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、
そのように決しました。

委員会の付託表を配付いたさせます。

(書記、資料配付)

○委員長(山本幸廣君) 付託表の配付漏れは
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) それでは、委員会の
付託先について説明を求めます。

○議会事務局長(田上高広君) はい、委員
長。

○委員長(山本幸廣君) 田上議会事務局長。

○議会事務局長(田上高広君) はい。(2)
市長追加提出議案の委員会付託先について御説
明申し上げます。お手元の委員会付託表の(追
加議案)をごらんいただきたいと思います。

追加提案されました議案第146号・契約の
締結について(金剛小学校校舎改築工事)でご
ざいますが、これは建設環境委員会に付託にな
るものでございます。

以上でございます。

○委員長(山本幸廣君) ただいま説明が終わ
りましたが、何か質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) それでは、その審査
を建設環境委員会に付託することといたします
が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、
そのように決しました。

次に、(3)その他について、何かありませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長(山本幸廣君) なければ、次に、2
のその他として、ここで常任委員会委員の選任
の際の取り扱いについて協議事項について追加
をし、説明を求めます。

木本部長、どうぞ御退席ください。

○議会事務局長(田上高広君) はい、委員
長。

○委員長(山本幸廣君) 田上議会事務局長。

○議会事務局長(田上高広君) はい。本件に
つきましては、さきの臨時会で、会派の交渉要
件を有しない議員の常任委員会委員選任の際に
混乱を極めたことから、その取り扱いについて
各派代表者会で協議がなされまして、その結
果、会派交渉要件を有しない議員の委員選任に
ついては、あくまで話し合いを原則とするが、
その希望する人数が複数存する場合は、指数を
優先し決定する。また、指数が同一の者が複数
存する場合にあつては、くじにより決定するこ
ととされましたので、議会の先例に関する事
項、また常任委員会選任に関する事項でもござ
いますので、御報告申し上げます。

以上です。

○委員長(山本幸廣君) ただいま報告があり
ましたが、何か質問があればお願いいたしま
す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) なしと声がありまし
たので、なければ本件については、本委員会で
決定しておきたいと思います。

それではお諮りいたします。会派交渉要件を
有しない議員の委員選任については、あくまで
話し合いを原則とする。その希望する人数が
複数存する場合、指数を優先し決定をする。ま
た、指数が同一の者が複数存する場合にあつて
は、くじにより決定をすることの取り扱いに御
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件については、先例に加えるとともに、全協で皆さん方に御周知いたしたいと思います。

次に、2のその他の(1)委員の派遣承認要求についてお諮りいたします。

当委員会の管外行政視察につきましては、さきの委員会で、日程、来年1月20日から1月22日までの3日間とお決めいただいたところでございますが、お手元に配付しております行程表のとおり、視察先については三重県の亀山市、伊勢市、鳥羽市として、議長宛てに本委員会の所管事務調査3件をもって派遣承認要求の手続を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

○委員(鈴木田幸一君) はい。

○委員長(山本幸廣君) はい、副委員長。

○委員(鈴木田幸一君) この前、委員会とか各会派の研修に対して、マスコミ等を通じてから、批判的な文書、――が、市民からの声ということで上がりましたもんね。そのことで、非常に、我々議員というのは、いろんな研修しながら、勉強しながら行くわけなんですけれども、そういったマスコミ対策というのもですね、しっかりしとかぬば、今、非常に理解、自分の支持する会派とか、自分の支持する方々の研修については100%理解するけれども、その他は理解しないという風潮が非常に強いような気がずっとですよ。

そういった意味で、しっかりしたマスコミ対策をしておかなければいけないかなって私感じ

たもんだから、今ここで言いよるわけなんですけれども。

○委員長(山本幸廣君) はい。その他として、鈴木田副委員長からの意見がありました。

委員長としてですね、今の件につきまして、この前、議長からも、そしてまた、田上議会事務局長からも報告がありました。

その件についてもですね、新市の中で、私たちは復命書をつくり、きちっとしたですね、整理をしておるという状況の中で、監査委員からのあのような答えが出ましたので、今、意見としてですね、真摯に受けとめて、副委員長、(委員鈴木田幸一君「はい」と呼ぶ)各議員の方々に周知をしていきたいと思っておりますので、よろしゅうございますか。

○委員(鈴木田幸一君) ああ、はいはい。

○委員長(山本幸廣君) はい、副委員長。

○委員(鈴木田幸一君) そういったことですね、いわゆるマスコミの方々に対するですね、やっぱり理解というのもですね、議会事務局のほうからでも言っていたかぬばいかなって思っ。ただ住民の方々が意見出したから、それば丸々載せて、いかにも議員が遊びに行ってるようなというような、そういったマスコミの報道の仕方ちゅうとは、非常によくないと思うんですね。その辺のところは、何か対策できますかね。

○委員長(山本幸廣君) はい。田上議会事務局長、説明よろしゅうございますか。

○議会事務局長(田上高広君) マスコミ対策といえますかですね、今回の、多分、住民監査請求のことを言われてるかなと思いますけど、そのことにつきましては、マスコミはその制度にのっかって、出た場合は公表しなければならないというような、マスコミはそのルールがあるらしいもんですから。

ただ、結果につきましては、今、委員長が言われましたように、何ら、――何ですか、間違

いはないちゅうなことの御判断を監査事務局からいただきましたので、その辺は別に考慮されなくてもいいかなと事務局サイドでは思っておりますけど。

○委員長（山本幸廣君） 副委員長、どうぞございますか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。研修はいろいろありますよね。会派研修とか委員会研修とか、議運も含めて、いろんな研修があるわけなんですけれども、そのたんびにですね、住民の方々が理解しないような、されないような報道の仕方について、非常に腹立たしい部分があったもんだからですね、今回意見出したんですよ。

だから、これについてはですね、本当に我々は真面目に、真摯に取り組んでいるんだというのをですね、マスコミの方々に十分に知ってもらった上での報道をしてもらわなければいけないかなと思いましたので、よろしく願います。

○議長（橋本幸一君） 委員長、私もよかですか。補足で、今の件につきまして。

○委員長（山本幸廣君） はい。橋本議長、どうぞ。

○議長（橋本幸一君） ただいまの住民監査請求については、新聞社から私にも掲載の前に電話がございました。で、先ほど局長が言われたとおり、内容を問わず、出されたものについては全部新聞に載せるという決まり事があるから、載せなければならないから、あしからずということではあります、そして、私からは、ちゃんと結論が出たら、しっかりそこについても掲載していただくようにちゅうことで、そこはもう了解を得まして、新聞社としても、この件については、そんなに……、というような、言葉を濁されてですね、新聞社としても、しっかりその辺は精査してから掲載できるようなことならばいいんですがということも加えて

言われておられました。

そこを補足してからお伝えしときます。

○委員（中村和美君） はい、いいですか。関連。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） はい。いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい。

○委員（中村和美君） 我々八代市議会は、私は九州でも一番厳しい税金の使い方をしてるんじゃないかという誇りを持っております。1円までですね、会派として、皆さん方にお出しして報告するわけです。そして、その結果報告もですね、やるわけでございますので、私は堂々と今のおりで、厳しく市議会をやれば、どんな監査請求があっても、マスコミが書き立てようと、——しかしマスコミも悪いことを書くわけじゃありませんので、堂々と我々議会運営をやっていけばいいというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） よろしゅうございますか。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○委員（古嶋津義君） 監査請求があつたら報道は、マスコミはそれは掲載をするというのは当たり前だろうと思います。その後、監査請求が却下をされた、その部分は載ったってしょうかね。

○議長（橋本幸一君） 載ってます。

○委員（古嶋津義君） 載ったですか。

○議長（橋本幸一君） しっかり載せていただきました。

○委員（古嶋津義君） はい、わかりました。

○委員長（山本幸廣君） そういうことで、副委員長を初め、各委員の方々の今回の住民監査についての質問等がありました、委員長からでありますけれども、これはマスコミは公正平等の中でですね、議長なり議運の委員長あたり等とですね、一緒になって、議会事務局がありま

すけれども、これは本当に平等の中でマスコミには報道していただくようにですね、——これは報道されると思います。そういう状況で、今回の監査の請求の、極端に言って、問題についてもですね、マスコミでは取り上げていただきました。どうか皆さん方も御理解いただきたいと思いますので、よろしく願いしときます。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○議長(橋本幸一君) 最後に1つよろしいですか。

○委員長(山本幸廣君) はい、橋本議長。

○議長(橋本幸一君) これはお願いですが、議員バッジの着用の件で。

これは強制ではないわけですが、議場及び委員会においてはですね、せめて。皆さんやっぱり議員になられれば議員バッジを購入されてるわけですから、議員バッジの着用をぜひともお願いいたしたいと。くれぐれも。これはお願いでございますから。

きょうも結構着用されておられない人が見受けられたようで、外部からの指摘がある前に、ちゃんと私たちがやったほうがいいかと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

○委員長(山本幸廣君) 今、橋本議長からですね、議会運営委員会の中でお願いがありましたので、私から、委員長からもですね、議長には、市民の方々が傍聴のときには必ずですね、何かですね、何か書いて、傍聴席書いてありますので、そういう指摘があったということですね、御理解いただき、あすからの本会議についてはバッジをですね、つけていただくように委員長からもお願い申し上げます。

(午後4時30分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

平成25年12月4日

議会運営委員会

委員長